

東海第二発電所 配管系に対する定ピッチスパン法の適用範囲について

東海第二発電所の工事計画対象の配管系に対して、定ピッチスパン法を適用している範囲について下表に示す。また合わせて備考欄に配管系以外において定ピッチスパン法を適用している設備を示す。

		適用有無	備 考 (その他設備の状況)
耐震 S クラス S A 設備* ¹	新設	緊急時対策所用発電機に係る燃料油配管に対して定ピッチスパン法を適用* ²	緊急時対策所換気系ダクトに対して定ピッチスパン法を適用* ³
	既設	無し	中央制御室換気系ダクトに対して定ピッチスパン法を適用* ³
耐震 B, C クラス	新設	無し	無し
	既設	廃棄物処理施設等の一部配管系に対して定ピッチスパン法を適用	無し

* 1 常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備

* 2 緊急時対策所用発電機に係る燃料油配管については、定ピッチスパン法を適用する計画であり、設置建屋の水平方向及び鉛直方向における卓越振動数を踏まえた支持方針とする。本件については個別の支持方針書にてご説明する。

* 3 換気系ダクトは、振動数制限だけでなく座屈曲げモーメントから支持間隔を設定する。